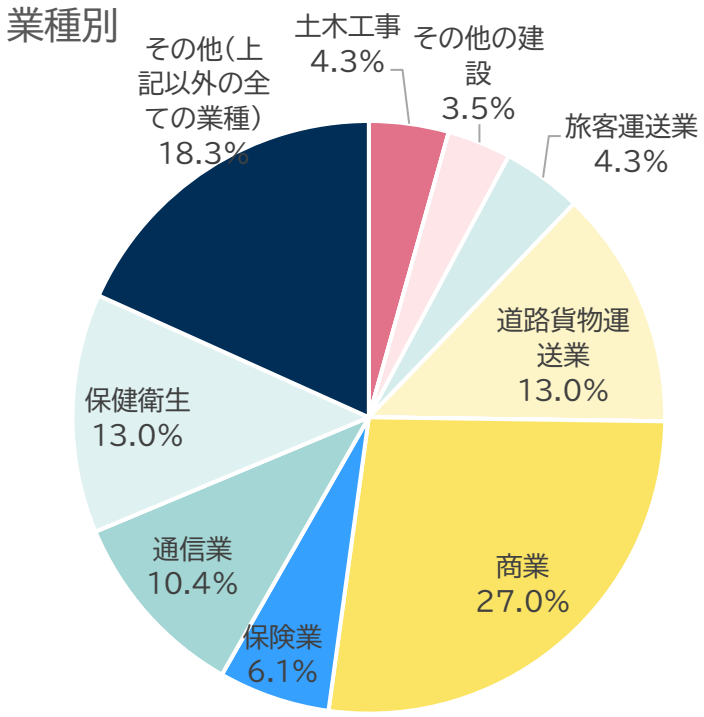
STOP！交通労働災害みやぎ

宮城県内における休業4日以上の労働災害のうち、交通労働災害による死傷者は令和5年136人/2,543人(5.3%)、令和6年121人/2,420人(5%)、令和7年115人/2,453人(4.7%)と、一定の割合で発生しています。さらに令和8年に入ってからは交通事故による死亡労働災害は6月末現在4人と連続して発生し、憂慮すべき事態となっています。

令和7年の宮城県における交通労働災害の発生状況



運輸系以外の業種が7割を占める

令和7年中に発生した休業4日以上の労働災害(2,453人)のうち交通労働災害(115人)を業種別に分析をすると、商業、保健衛生、建設業、保険業といった運輸系以外の業種が7割を占めています。

業務で車両を使用する際は、運行の目的により適切な運行管理が必要となります。また、運転業務従事者に対する安全衛生教育の実施、走行計画の作成、交通ヒヤリマップの作成といった厚生労働省作成の「交通労働災害防止のためのガイドライン」に基づいたとりくみが重要となります。

「交通労働災害防止のためのガイドライン」にもとづく交通労働災害防止対策は裏面のセルフチェックを参考にしてください。

令和8年の宮城県における交通労働死亡災害の概要

一般貨物自動車運送業

トラッククレーンに荷を積載し市道を走行中、凍結路面でスリップして歩道に乗り上げ横転した。事故処理をしていたところに、スリップした後続車(トラック)が激突した。【発生月:1月】

自動車整備業

キャリアカー(車両運搬車)に車両を積載し宮城県外の高速道路下り線を走行中、前方に停止していた大型トラックに追突した。【発生月:1月】

その他の土木工事業

高速道路路肩規制の立て看板の撤去作業を終え、作業場所の後方を警戒するために停止させていた規制車に乗り込む際に、中型トラックが規制車に衝突した。【発生月:4月】

警備業

道路工事現場において、道路上を走行していた中型トラックが当該現場に突入して、交通誘導していた誘導員に激突した。【発生月:5月】

厚生労働省
宮城労働局

STOP！交通労働災害みやぎ

交通労働災害防止のためのガイドラインチェック

このガイドラインは、改善基準告示（「自動車運転者の労働時間等の改善のための基準（平成元年労働省告示第7号）」とともに、❶交通労働災害防止のための管理体制の確立、❷適正な労働時間等の管理、走行管理、❸教育の実施、❹健康管理、❺交通労働災害防止に対する意識の高揚、❻荷主、元請による配慮などの積極的な推進により、交通労働災害防止を目的とするものです。

以下のチェックリストに基づき、自社の取り組み状況について自主点検しましょう。

チェック項目

①	改善基準を守り、適正な走行計画によって、運転者の十分な睡眠時間に配慮した労働時間管理をしましょう。	□
②	雇入れ時教育、日常の教育、交通危険予知訓練（KYT）を実施しましょう。	□
③	走行経路、走行時に注意を要する箇所の位置等について、走行計画を作成しましょう。	□
④	交通ヒヤリマップを作成し、活用しましょう。	□
⑤	運転者の健康診断を実施し、異常の所見が認められた場合は「健康診断結果に基づき事業者が講ずべき措置に関する指針」に基づく対応をしましょう。	□
⑥	点呼時に労働者の疾病、疲労、睡眠不足、飲酒等の確認を行いましょう。	□
⑦	運転者に対してストレッチ等で運転時の疲労回復に努めるよう指導しましょう。	□
⑧	交通労働災害防止に関する管理者を選任し、その役割、責任、権限を定めましょう。	□
⑨	交通労働災害防止に向けた目標を設定し、目標を達成するため、労働時間の管理、教育を含む安全衛生計画を作成し、計画を実施・評価・改善しましょう。	□
⑩	社用車等に自動ブレーキ、ペダル踏み間違い時加速抑制装置等の先進安全技術を搭載した車両を導入しましょう。	□

厚生労働省ホームページ「交通労働災害を防止するために」の活用

交通労働災害は、労働者による死亡災害の約2割を占めており、そのうち6割以上が運輸交通業以外で発生しています。このため、トラックやバス・タクシーの運転業務に従事するドライバーだけでなく、自動車などの運転業務に従事させるすべての事業者が安全への取組を行う必要があります。厚労省HPの各ツールをご活用ください。 リンクはこちら⇒

お問い合わせ先

TEL 022－299－8839

担当 宮城労働局労働基準部健康安全課

厚生労働省
宮城労働局